

公益財団法人 りそなアジア・オセアニア財団セミナー

# 「アジアのビジネスチャンスはどう掴むか」

～ミャンマー・タイの最新投資環境～

## 第二部 「最新タイ投資奨励政策」

<講師> タイ投資委員会 (BOI)

副長官 ボンゴット・アヌロート氏

2017年11月7日 (火)

りそなグループ大阪本社ビル 地下2階講堂

司会 それでは、これより第2部を始めさせていただきます。第2部は「最新タイ投資奨励政策」と題しまして、タイ投資委員会の副長官を務めていらっしゃいますボンゴット・アヌロート様よりご講演をいただきます。

ボンゴット様のご経歴を簡単にご紹介いたします。ボンゴット様は学生時代に日本で学ばれ、1980年、東京学芸大学附属高校をご卒業、1986年、九州大学経済学修士号を取得、その後タイ投資委員会（BOI）へご就職なさいまして、1990年からの5年間、ニューサウスウェールズ大学で学ばれ、経済学博士号を取得されました。そして、2001年から4年間、タイ投資委員会の東京オフィスにてご勤務され、2016年、BOI 上級顧問にご就任、2017年10月にBOI 副長官にご就任されています。

それでは、ボンゴット様、お願いいたします。（拍手）

アヌロート ただいまご紹介いただきましたボンゴットです。本日よりそなアジア・オセアニア財団主催のイベントにお招きいただきまして誠に光栄に思っております。きょうお話しするテーマですけれども、「最新タイ投資奨励政策」についてお話をします。用意している内容がなぜ今タイなのかということで、そして、現在、投資委員会が実施している投資奨励政策、また最新の投資動向、プラス現在タイの経済開発の中で話題になっている東部経済回廊についてのビデオを上映、プラス投資奨励政策をご紹介いたします。最後にBOIが皆さんに提供しているさまざまなサービスについて簡単にお話をしたいと思います。

最初に、なぜ今タイなのかということですが、皆さんは1985年のプラザ合意のことはよく覚えていらっしゃると思います。その時、円が非常に高騰しまして円高ということで日系企業も海外に進出して、タイも非常に日本からの企業がたくさん進出してまいりました。その後30年間たって、日本のもちろん大きな会社も中小企業も合わせて製造業に関してタイには進出してございまして、現段階ですと皆さんは、タイの製造業は、もう終わりではないかというイメージをおそらくお持ちではないかと思います。

そこで、現在タイではどのような政策があるのか、それについてちょっとお話をしたいと思います。タイの経済はアセアン10カ国の中で第2位の経済規模ですが、GDPに関して2014年は0.9%とちょっと低い成長だったので、その後回復しまして2015年が2.9%、そして、2016年が3.2%ということで、今年に入りまして第1四半期、第2四半期がなんと3.3%、また3.7%ということで、そこでタイの経済企画庁もこのGDPの予測を修正しまして3.5%ないし4%の間になるのではないかと思います。

なぜ GDP、経済成長が良くなったかと申しますと、やはり現在、輸出が良くなってきていることがもちろん原因ですけれども、タイ経済というのは 6 割から 7 割は輸出に頼っております。輸出が良くなって、経済成長も良くなっているということです。

もう一つ数字を見ていただきたいというのがわれわれの一人当たりの GDP ですけれども、タイは 3、4 年前から一人当たり 4,000 ドルに達しておりまして、去年ですとほぼ 6,000 ドルに近いということで、世界銀行の分類ですともはや低所得の発展途上国ではなく、中所得の発展途上国ということです。そこで、タイが直面している問題は中所得のわなにはまっているということです。要するに賃金はもう安くないということで、賃金の安い国と競争ができない。かといって、技術の高い国々、日本や韓国、台湾と競争できないわけです。

そこで、タイ政府が打ち出した政策はタイランド 4.0 という新しい経済モデルです。タイランド 4.0 とはどのようなことなのか、タイ経済が農業を中心とする経済発展というのは 50 年前のことです。その後 50 年前から低賃金を使って軽工業をやるようになりました。それがタイランド 2.0 という時代に入りまして、その後、台湾から天然ガスが発掘されてきてガスの分離工場や石油化学のコンプレックスも造るようになりまして、いわゆる重工業の時代に入りまして、最新の機械も利用して現在のタイランド 3.0 という時代というふうにわれわれは思っているのです。ここが非常に課題となって、ここからより先進国の仲間入りというのは非常に大きな壁がございます。ですから、タイ政府が科学技術イノベーション、創造力というようなものを使ってタイ経済を次のレベルにもっていきたいということで、それがタイランド 4.0 です。

そこで、このタイランド 4.0 のモデルの下にタイ政府は既存の産業、内側のブルーのサークルが自動車や農業、電子・電気、食品加工、観光事業・医療サービス、こういう分野を選んで五つの産業にもっと科学技術イノベーションを投入して、さらに次のレベルにもっていきたいということです。自動車ですと次世代の自動車、農業ですともっとバイオ技術を使って高付加価値の農業製品を作り出すということです。

ただし、既存の五つの産業だけでは不十分です。タイ経済の発展のために、さらにこの外側の黄色いサークルですけれども、新しい産業をタイでまた導入しなければならないということです。それが例えば、バイオフィューエルやバイオケミカル、デジタル経済、自動化機械・ロボット、タイも高齢化社会にもう徐々に入ってきていましてサービスのロボットや医療ハブ、あるいはエアロスペース、航空事業です。もちろんタイはまだまだ飛行機

の部品などを作ることはできないのですけれども、われわれが狙っているのは MRO です。メンテナンスやリペアやオーバーホール、そういうことです。これが現在タイ経済の狙っている 10 のターゲット産業でございます。

そこで、ターゲット産業を持っていましても、産業をもっと促進するにはやはりインフラ整備が重要でございます。これはもう 3 年前からあった計画なのですが、インフラ整備、8 年間の整備で 5.5 兆円ぐらいの金額を使って都市間の鉄道網や高速道路網、あるいはバンコク首都圏の公共輸送、航空輸送、海上運送網、こういうふうなものをもっとインフラを整備する計画がございます。計画だけではなく、すでに一部が 2015 年から始まっております。

特に皆さんがバンコクに行かれますと交通渋滞をおっしゃると思いますけれども、これはバンコク市内、あるいはバンコク首都圏の電車の 10 の路線計画がございます。この 10 の中にすでにブルーラインの環状線は一部もう完成、開通もしております。もう乗った方もいらっしゃると思います。あるいは、ダークグリーンですが、スカイトレインも走っていて、去年パープルラインが開通しましてもうすでに 1 年間やっております、市内のほうでは三つの電車が走っております。

また、市内からスワンナプーム空港までのエアポートリンクも今現在開通しており四つの路線が運行中です。工事中というのはダークレッドのほうです。濃い赤線が今、工事中です。また、環状線の左側も今、延長線を造っています。スカイトレインも北のほうの延長線も造っている段階です。また、黄色線、ピンクライン、これももうすでにそれを実施する会社が決まっています。ですから、現段階ですとまだ交通渋滞があるかもしれませんが、これから 4、5 年後には良くなるということです。

もう一つ、バンコク市内だけではなくて鉄道についてタイ政府も力を入れて、近隣諸国との接続計画、つまり GMS の計画ですが、もうすでに近隣諸国とのルートがございます。例えば、ルート 1 ですとバンコク - プノンペン - ホーチミン - ビアンタオのルートです。ルート 3 ですと、これも有名な南北ラインです。中国の雲南省からミャンマー、ラオスを通してタイまで来ております。あるいは、ルート 9 ですと、これは東西のルートですけれども、もちろんミャンマーのダウェイからタイを通してベトナムのダナンまでつながっているのです。ルート 10 ですとバンコクの南、東の南のほうです。またカンボジアに入っていくと、ベトナムにも入っていきます。こういうふういろいろな計画がございます、すでに一部分が開通しております、この地域にはかなりの投資の機会があるとい

うことです。

そこで、投資奨励法について、BOIの奨励政策についてご紹介いたします。3年前に新しい奨励政策を導入しまして、われわれが狙っているのは持続的な成長の実現です。このスライドは現在われわれが持っている奨励政策のまとめですけれども、政策的な面では外資出資は製造業に関して100%可能です。サービス業は一部外資100%出資ができます。もちろん現地調達比率や輸出条件などはないです。また、外貨送金に関して皆さんもうかった利益は本国に送り返すことは可能です。

今度は税金面の恩典ですけれども、輸入機械設備類は免税いたします。また、輸出のために製品を作る場合、その輸入する原材料も免税いたします。また、研究開発などに使う品物も免税いたします。

次は重要な奨励恩典ですけれども、これは法人税の免税です。現在、投資委員会は三つの法令を持っています。免税できる期間は最高15年間でございます。一方、法人投資奨励法の下では最高13年間ということで、事業ベースの恩典ですと最高8年間、技術ベースの恩典ですと10年間、プラスその他の追加の恩典などがあって13年間が最高です。

もう一つの法令がここに競争力強化法というものがございまして、この法令ですと皆さんがもし特別な事業をおやりになりますと、研究開発やタイにはまだないような製品を作る、タイにはまだないような技術を導入するなど、非常にタイ経済に大きな貢献をしている事業であれば、最高15年間の免税の恩典がございます。プラス補助金、助成金のようなグラントもございます。

今度は非税金面の恩典ですけれども、これは土地の所有の権利です。タイでは一般的な法令によりますと外国企業、外国人は土地を所有できません。ただし、投資委員会の特別な奨励を受けていれば、その奨励事業を続けている限り土地を所有できます。いったんやめようと思ったら、その土地をタイ人に転売しなければなりません。また、ビザはパーミットに関しても、エンジニアの派遣、マネジャーの派遣、BOIの特別ルートでビザやパーミットが取れます。

先ほど申し上げたのが事業ベース、技術ベースの奨励恩典がございまして、さらに皆さんがここにエリアベースと言って特定の地域に工場を造りますと追加の恩典がございます。例えば、後ほどビデオをご覧くださいますが、この東部経済回廊に工場を立地しますとまた追加の恩典、あるいは国境辺りの経済特区や、あるいは所得の低い20県に立地しますと追加の恩典がございます。プラス、また皆さんが価値を生み出すような、われわれの言

業ではメリットベースの活動ですけれども、これをおやりになりますと、例えば、研究開発や従業員の高度のトレーニングをやりますとまた追加の恩典がございます。

もう一つ紹介したいのですけれども、これはどちらかという既存の企業、すでにタイに進出している企業のための恩典ですが、古いものはもう使わなくて新しい機械を取り入れて、例えば、省エネルギーのために、あるいは生産性を上げるために、あるいは環境保護のためであれば、BOIも追加の恩典がございます。特に最近盛んになっているのは工場の屋根にソーラーパネルをつけて省エネルギー、エネルギーを節約することです。これについてBOIは追加の恩典がございます。

続きまして、こちらは業種ベースの恩典です。きょうはあまりお時間がないので簡単に触れるだけですが、われわれが奨励している事業を七つのグループに分けて、それぞれについて恩典がAグループとBグループ、Aグループですと法人税の免税恩典が取れます。Bグループですと法人税の免税恩典はないということです。これがそのパターンです。Aグループ、またA1～A4、BグループはB1とB2、それぞれは法人税の免税、機械設備類の輸入免税、輸出製品に使う原材料の輸入税や、あるいは非税金面の恩典、ですから、グループごとに恩典が決まってくるということです。

また先ほど申し上げていたメリット活動ですが、社内で研究開発をやったりして、あるいは人材育成の基金にドネーションしたり、あるいは高度のトレーニングをやったりするとまた追加の恩典がございます。

ちょっと全部細かいところまで説明しますと話が長くなりますが、もう一つの地域によって追加の恩典ですけれども、これは一人当たりの所得の低い、タイではまだ20県ほどがございます。これはオレンジ色で出しているのですけれども、ここに工場を立地しますと恩典が3年間追加されます。また、輸送費、電気代、水道代も2倍まで経費として落とせます。タイでは50～60ぐらいの工業団地があるのですが、ここに皆さんが立地しますとさらに1年間の法人税の免税が取れます。

もう一つですけれども、技術ベースの恩典です。現在では科学技術イノベーションについてわれわれは力を入れていますので、コアの技術を四つに決めました。バイオ技術、ナノ技術、先端材料の技術、あるいはデジタル技術、この四つの分野で事業を行いますと取れる法人税の免税がまず10年間から始まります。また、もし皆さんがメリット活動をやれば、1年から3年間プラスできるということで合計、最高13年間ということです。これはバイオやナノ、デジタル技術の細かい技術に関して、こういうものが現在対象となって

おります。

ただし、この活動をやるのに条件がございまして、タイの研究開発機関との連携の技術移転が必要です。どのようなことかと申し上げますと、例えば、研究開発をおやりになる場合は、テストに使うもの、あるいは材料、以前ですと輸入しますと免税できませんでした。皆さんが関税を支払って輸入してテストに使うわけです。しかし、現在やはり研究開発というのは重要な活動なので、免税して皆さん、それができるようになります。免税期間は1年間と書いてあるのですけれども、延長可能ということです。

もう一つですけれども、人材開発に関して、われわれは科学技術イノベーションに力を入れています。ただし、一方でタイの人材が十分あるかということですが、現在これは短期的な問題解決ですけれども、タイ投資委員会だけではなくてタイの教育省、あるいはタイの科学省と一緒にやっているいろいろなプログラムがございまして。

例えば、皆さんが研究開発をやりたい。しかし、研究者をタイで探したい。そういう時にはタイの科学技術省が紹介いたします。そのプログラムはタレントモビリティプログラム、要するにタイの政府機関の中に研究者がたくさんいるのですけれども、そういう人を臨時的に民間企業に派遣します。しばらく民間企業で活動して、また政府機関に戻ってくる。それがタレントモビリティのプログラムです。

もう一つ、職業統合学習、あるいはデュアル職業訓練や共同教育、こういうようなものは大学の学生、あるいは高専学校の学生さんを工場で訓練させるのです。インターンシップのプログラムに参加するのです。一方、インターンすることによって大学あるいは学校の単位も同時に取れるということで、これは共同で今盛んにやっております。ですから、これも短期的に人材不足の問題の解決としてわれわれがやっていることです。もちろん長期的には教育改革が必要だと思えます。

冒頭にタイ政府が10のターゲット産業を決めているのですけれども、これがまた日本からもこういうふうな事業でわれわれが期待しております。食品加工はもちろん、先端材料は特に日本は技術を持っていらっしゃるの、医療器具や、特に機械関係ですと自動機械、ロボットなど、こういう分野に非常にわれわれは期待を持っております。もちろん電子・電気機器、いろいろなソフトウェア開発も重点産業です。薬品や環境に優しい化学製品、サービス業ですと地域統括本部、あるいは国際貿易センター、こういう分野もぜひご検討していただきたいと思えます。

特にこの地域統括本部と国際貿易センターについて若干詳細を紹介させていただきます。

ここにわれわれが3年前から地域統括本部と国際貿易センターという奨励事業をつくってまいりまして、地域統括本部（IHQ）、皆さんがタイで会社をつくって、海外にある子会社や関連企業にサービスを提供しますとBOIから奨励を受けることができます。

もう一つは国際貿易センターですけれども、われわれはITCと言っています。これは3年前からBOIが卸売業、商社機能を初めて奨励するようになりました。以前ですとサービス業というのは制限がございまして、タイ資本が過半数でないと駄目だったのです。今、3年前から外資100%でも可能になりました。ただし、まだ卸売のみです。BOI奨励の下では小売業はまだちょっとできないのです。

地域統括本部（IHQ）はタイ以外で最低1カ国の子会社にサービスを提供しなければならないのです。条件として、払込資金が1,000万バーツ以上ということです。外資100%出資は可能です。土地所有の権利、外貨の送金、もちろん機械設備類の輸入税の免税の恩典はございます。

一方、タイ投資委員会以外にタイの財務省の国税局からこの地域統括本部（IHQ）に対する恩典もございます。こちらは法人税の免税がございます。また、個人所得税も15%のフラットレートになります。現在、タイの個人所得税が累進課税で最高35%です。またその他の恩典があります。ただし、これはBOIではないのです。タイの財務省のほうの奨励恩典です。そちらのほうでも条件付きですけれども、年間の経費が1,500万バーツ必要です。

今度は国際貿易センターですけれども、これも払込資金が1,000万バーツです。外資100%オーケーです。また、その他BOIの奨励恩典が取れます。法人税免税はこれもタイの国税局からの恩典のみです。OUT-OUTの貿易の収入が免税対象となります。個人の所得税もフラットレートで15%です。

もう一つ、BOIの奨励しているサービス業について紹介したいと思います。TISOと言って、貿易ならびに投資支援事務所、どのような活動なのか。例えば、日系企業は特に技術をいろいろ持っていらっしゃるので、タイでエンジニアリングサービスをやりますと、この業種でBOIが奨励できます。あるいは、機械の据付、メンテナンス、修理、これもこの業種でやることができます。ただし、この事業は税金面の恩典はございません。あくまでも外資100%出資です。あるいは、土地の所有の権利など、また条件のほうは年間一般管理費が1,000万バーツ、約3,000万円以上ということです。このIHQとITCに関していろいろ皆さんは質問を持っていらっしゃるかもしれませんが、われわれのホームページ



ジで質疑応答というかたちでご覧になれます。

そして、今度は投資動向ですが、2015年はまだ新しい奨励政策なので皆さんの案件も金額がちょっと少なめだったのですけれども、2016年に入ってからどんどん多くなりまして、今年は投資案件や投資金額はわれわれが期待するほどにまだなっていないのですけれども、少しは後半には良くなるのではないかと思います。

日系企業の動向も先ほどと同じです。やはり2016年の場合は件数的にも金額的にも良くなっております。海外直接投資と比較した場合、日本は依然としてタイにおいてトップの国でございます。ただし、中国や香港の投資も結構多くなってきております。これは業種別です。やはり2015年から2017年の6月まで、日本の企業がたくさん投資している分野は金属関係、機械関係、自動車もそこに入っているのです。依然として4割ぐらいが自動車、機械、金属関係となっております。2割ぐらいが電子、電気です。あとは化学関係も2割ぐらいです。

もう一つ、IHQ、ITCという事業ですけれども、先ほど申し上げました特にITC事業が非常に日本からの申請案件が多いのです。ご覧のとおり新規のITCは、日本は2015年は47のプロジェクト、去年は64件、今年の上半期ではすでに42件です。旧IPO、IPOというのは国際調達事業ですが、それもITCに変更ということも可能です。IHQのほうは日本はまあまあというところですが、それでもほかの国と比べて多いほうです。

その次が東部経済回廊について少しご紹介したいのですが、この写真は9月の初めに世耕経済産業大臣が500名以上の日本の投資家をタイに連れてこられました。世耕大臣がタイの首相を表敬訪問しまして、経済担当のソムキット副首相とも会ってセミナーを開催しまして、ビジネスマッチングをしました。またウタパオ空港、皆さんはタイの空港、現在スワンナプーム空港を使っているらっしゃると思います。以前の空港ですとドンムアン空港ですが、実はもう一つ海軍が持っているウタパオ空港がございまして、これはターミナルが改装されまして終わった段階です。ここの乗客が年間300万人とまだ少ないのですけれども、将来は500万人と拡大していきます。第2の滑走路も造ります。こういうふうにご覧を撮りまして、私も実はここに立っているのですけれども、当日皆さんと同行してまいりました。

この東部経済回廊が要するにタイのもともとというか、現在の工業地帯であります。最初に申し上げたように東部のほう、ラヨン県、チョンブリー県、ここがタイの最大の工業地帯です。ですから、さらに再開発していろいろな計画が入っております。レムチャバ

ン港、現在のコンテナ港で一番大きな所の拡大計画、あるいは複線の鉄道、あるいは高速鉄道、モーターウェイの拡大、ウタパオ空港の拡大、このような計画がございます。ここで皆さんにビデオをご覧になっていただきたいと思います。

(ビデオ上映開始)

こんにちのアジアは投資をけん引し、中国、韓国、日本、インド、そしてアセアンの経済成長によりその勢いを加速するグローバルリーダーと言えます。アジアは 35 億人超の人口を有しているだけでなく、より重要なことに全世界 GDP の 32% を占めているのです。その中心に位置するタイ、北は中国から南はインドネシア、東はベトナムから西はミャンマーに至るまでアジア経済を結びつけるハブを形成しています。タイはまたアセアン経済共同体 (AEC) の戦略的中心に立地し、すでに域内の生産、貿易、輸出、輸送のセンターとして機能しています。

さらに、タイは世界でも経済成長が著しいと言われる CLMV 諸国、すなわち、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムといった国々に隣接しています。そのためタイは間違いなくアセアン域内で最も投資に適した国と言えます。タイランド 4.0 に向け施策を推進してきたタイにとって東部経済回廊、すなわち EEC の取組みは重要な転換点です。EEC の目標は完成度の高い近代的な経済特区を構築することで未来の新しい都市としてアジアへのゲートウェイを実現することにあります。

過去 30 年以上にわたりタイの東部海岸地域、すなわち、イースタンシーボードはタイ経済の中核として世界中から貿易と投資を誘致しています。イースタンシーボードは石油化学投資においてアジアのトップ 5 に位置付けられている域内有数の主要な工業地帯です。さらに、自動車産業や電子産業においては統合深海港と最新施設を活用した重要なグローバル生産拠点となっています。加えて、同地域は製造業にとって不可欠なエネルギー資源と原材料に恵まれ、アセアン地域における専門家と熟練労働者の重要な供給拠点でもあります。今後のアジア経済をけん引する最も適した地域として EEC はまさに投資にふさわしい地域なのです。

タイ政府はイースタンシーボードでの成功を踏まえ、それを発展させるかたちで EEC 構想を打ち出したのです。EEC は約 1 万 3,000 平方キロの面積に及びます。同地域では未来の工業センターとなる準備が進められているほか、世界有数の多国籍企業にとって地域統括本部を設置する理想的な環境があります。タイは新時代においてアジア経済の中心と

して飛躍することを目指しています。

進行中の開発計画の下で、輸送網と物流網の拡充が進められています。航空輸送の開発計画ではウタパオ空港の近代化を含む既存滑走路の拡張、旅客用及び貨物用ターミナルの新設が予定されています。手厚いサポート体制と恩典によりウタパオ空港はまた最先端の航空機 MRO センター及び航空関連産業の拠点としての整備が進められています。既存のドムアン空港、スワンナプーム空港との連結によりウタパオ空港は相乗効果のあるネットワークの完成に寄与します。これによりタイはアジアの航空ハブへと変貌を遂げるのです。

陸上輸送開発には高速鉄道及び鉄道複線化、高速道路の拡張計画が含まれます。2020 年までに国内全土の工業地域と三つの深海港、三つの国際空港が結ばれます。

海上輸送の開発計画は次のようになります。コンテナと自動車の主要貨物港であるレムチャバン深海港には年間 1,800 万 TEU のコンテナと 300 万台の自動車収容能力を確保する拡張計画があります。拡張後のレムチャバン深海港は世界貨物港ランキングの 15 位に入り、インドシナのゲートウェイとして機能することが期待されます。

マブタプット工業港のフェーズ 3 においては、液体貨物や天然ガスの輸送向けに開発が計画されています。これらはエネルギー生産や最先端石油化学工業にとって重要な原材料となります。三つ目の深海港であるサッタヒーブ商業港においては施設のアップグレード化と近代化に取り組んでおり、国際クルーズやフェリーの港として利用される予定です。また、この地域で成長している造船業やオフショア石油陸事業に対し国際基準を満たした収容力の増強を進めています。さらに新設されるフェリー港は主要な観光地を結び、今回初めてタイ湾の兩岸を接続することになります。それにより EEC は域内において最も高度な輸送と物流のハブになることが期待されています。

EEC はタイの先端産業のハブ化と商業ネットワークの統合の要です。持続的経済成長を導く原動力として 10 の重要産業が奨励されます。次世代自動車、スマートエレクトロニクス、先端農業、バイオテクノロジー、食品加工と観光業への技術の導入を通じ無限の潜在性を有する五つの既存産業のレベルアップが可能となるのです。産業用と一般用それぞれにおけるロボット及び機械産業、MRO センター、飛行訓練所を兼ね備えた総合航空産業はウタパオ空港を基盤とします。総合健康センターを含むメディカルハブ、そして、主にバイオ科学とバイオ燃料からなるバイオエコノミーがあります。マブタプットの石油産業をはじめ、未来産業の発展においては国連の持続可能な開発目標に準じてグリーンテク

テクノロジーを取り入れていきます。タイ国内の海港と空港周辺に自由貿易地域の設置を予定しています。そして、グローバルビジネスハブへと発展していきます。

多国籍企業の国際統括本部、国際貿易業、財務センター、地域研究開発センターを誘致する目的で税制上の優遇措置や財政面の恩典が付与されます。ハード面のインフラを充実させることで観光や健康産業に関するソフト面についても向上させていきます。これらによって投資家、専門家、外国人スタッフ及びローカルスタッフにとって生活の質の向上が図られます。国際標準に準じた近代的都市計画に基づき、チャチュンサオ、パタヤ、ラヨーンの開発ならびに新都市の開発が進められています。

この中では生活の質の向上と共に現地の文化と公共設備の利用環境との融和が目標となります。EEC は真のワークライフバランスの実現にも取り組みます。EEC の開発は憲法が規定する 20 年国策にも記され、タイ史上初めて地域開発に主眼を置いた EEC 法の下で管理されます。これにより合計 450 億米ドルの公共投資、民間投資の継続を確保します。この法律及び施行された特定産業競争力強化法によりアセアン域内において最も厚い恩典パッケージの提供が可能となります。

また、規制緩和とワンストップサービスセンターの設置、進行中の改革により事業展開における容易さを最大限拡大します。また、戦略的に重要性の高い投資プロジェクトは特別補助金制度から追加支援を受けることが可能です。EEC・未来への投資に最も戦略的な地域、EEC・未来の新都市・アジアへのゲートウェイ、EEC・アジアの新しい経済ハブとして世界中のあらゆる投資家の皆様へ確かな将来を約束します。EEC・東部経済回廊、アジアへのプライムゲートウェイ。

(ビデオ上映終了)

アヌロート いかがでしょうか。これが東部経済回廊におけるタイ政府の計画でございます。投資委員会としまして、もし皆さんが東部経済回廊に工場を造りますと追加の恩典がございます。一般の免税期間が終わった後に 5 年間の 50% の減税がございます。これが数字ですけれども、2015 年から今年の 6 月まで 10 のターゲット産業に投資する申請案件の約 7 割がもうすでにこの地域、三つの県、東部経済回廊に行っております。

きょう、われわれの日本語の資料は一般的なものしか配っておりませんが、EEC に関するご質問などはウェブサイトからご覧になれます。また、BOI のサービスですけれども、特に新規にタイに進出を検討なさっている方々にワンストップ投資センターというものが

ございます。そこにいろいろタイの企業の紹介やタイの政府機関との面談、あるいは会社登記に関する手続きの説明など、どのようなことでもビジネス関係であれば説明いたします。

また、タイ国内で部品、原材料をお探しする場合ですと産業連携促進ユニットがあり、そのお手伝いができます。この産業連携促進ユニットが部品の国際展示会を毎年5月にやっております。これがその部品展示会で、いろいろブースの展示やタイの企業とのビジネスマッチングができます。BOIのガイドブックはいろいろなものがございます。例えば、奨励事業リストや、皆さんがウェブサイトに入ってダウンロードできます。また投資奨励後のガイドブックもございます。先ほどの地域統括本部、国際貿易センターについても説明するパンフレットがございます。これも日本語です。また、BOI以外のタイにおいて労働法に関することやいろいろ簡単なものはこのタイ投資の手引の中で紹介されています。

大阪、関西地域に新しい所長パチャラダーが来ておりますので、ぜひとも皆さん今後またご質問等々あれば、われわれの大阪事務所に連絡していただきたいと思います。以上、ご清聴ありがとうございました。(拍手)